

海外 E C を活用した販路開拓支援事業委託に係る企画提案競技（プロポーザル方式）
実施要領

1 目的

本委託業務は、県内事業者の加工食品の輸出を促進するため、E C サイトを用いた海外市場開拓や S E O 対策に関するノウハウを有するコンサルティング事業者を活用することで、県産品認知度向上や販路開拓等につなげることを目的とする。

2 委託内容

別添「基本仕様書」のとおり

3 本事業においてターゲットとする国・地域

宮崎県が「輸出促進」のターゲット国・地域としてグローバルプランにより位置づける次のいずれかの地域とする。

- (1) 北米
- (2) E U
- (3) アジア
- (4) オセアニア

4 委託期間

契約締結日から令和 5（2023）年 3 月 15 日まで

5 委託費の上限額

3, 083, 000 円（消費税及び地方消費税額を含む。）

6 委託業者の選定方法

企画提案書、見積書等の書類審査による企画提案競技方式とする。

7 応募要件

本業務に関する企画提案競技参加者は、次に掲げる企画提案競技参加資格の要件の全てを満たしている者とする。

- (1) 内国法人であること。外国法人の場合は、日本国内に現地法人又は支店を有していること。
- (2) 共同企業体の場合は、以下の要件を満たすこと。
 - ア 共同企業体を構成する少なくとも 1 つの事業者が、(1) の要件を満たすこと。
 - イ 共同企業体を構成する事業者が単独又は別の共同企業体の構成員として、参加することはできない。
- (3) 地方自治法施行令第 167 条の 4 の規定に該当しない者。

- (4) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づく更生手続開始の申立て、民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づく再生手続開始の申立て又は破産法（平成 16 年法律第 75 号）に基づく破産手続開始の申立てがなされていない者であること。
ただし、会社更生法に基づく更生手続開始、又は民事再生法に基づく再生手続開始の決定を受けている者は、申立がなされていないものとみなす。
- (5) この公告の日から委託候補者を選定するまでの間に、宮崎県からの受注業務に関し、入札参加資格停止の措置を受けていない者。
- (6) 県税に未納がないこと。
- (7) 宮崎県暴力団排除条例（平成 23 年条例第 18 号）第 2 条第 1 号に規定する暴力団、又は代表者及び役員が同条第 4 号に規定する暴力団関係者ではない者。
- (8) 地方税法（昭和 25 年法律第 226 号）第 321 条の 4 及び各市町村の条例の規定により、個人住民税の特別徴収義務者とされている法人にあっては、従業員等（宮崎県内に居住しているものに限る。）の個人住民税について特別徴収を実施している者又は特別徴収を開始することを誓約した者。
- (10) 日本語による業務が可能であること。
- (11) 常時、オールみやざき営業課と連絡の取れる体制であること。
- (12) 経費は貴重な税財源であることを踏まえ、経費削減に努めること。

8 応募方法等

(1) スケジュール

項 目	日 程
① 実施公告	令和 4 (2022) 年 9 月 1 日 (木)
② 質問書、参加表明書 受付期限	令和 4 (2022) 年 9 月 9 日 (金) 午後 5 時まで
③ 企画書・参考資料 受付期限	令和 4 (2022) 年 9 月 22 日 (木) 午後 5 時まで
④ 委託候補者の決定	令和 4 (2022) 年 9 月 30 日 (金)
⑤ 結果の通知	令和 4 (2022) 年 9 月 30 日 (金)

(2) 実施要領等に関する質問

① 質問方法

応募者は、質問がある場合は質問書（様式 1）により、電子メールで提出するものとする。

県が提出メールを確認後、受領の旨を質問者に電子メールで連絡するので、連絡がない場合は、電子メール又は電話で問い合わせを行うこと。

② 回答

質問に対する回答は、9 月 14 日 (水) までに、質問者に対して電子メールで行う。
なお、企画提案の実施に影響のある事項であった場合については全員に連絡する。

(3) 参加表明書、企画提案書等の提出

① 提出方法

応募者は、次に掲げる②の提出書類を、それぞれの提出期限までに電子メールで提出するものとする。

県が提出メールを確認後、受領の旨を応募者に電子メールで連絡するので、連絡がない場合は、電子メール又は電話で問い合わせを行うこと。

② 提出書類

書 類	提出期限
参加表明書（様式第2号）	令和4（2022）年 9月 9日（金）午後5時まで
企画書（様式第3号ほか提出資料）	令和4（2022）年 9月 22日（木）午後5時まで

※この外、本委託業務の内容に関連する応募者の実績・経験や、提案等に関するもので、該当がある場合のみ参考資料として様式任意で提出することができる。

(4) 企画書の提出

① 提出資料

下記のア～ケまでを1セットとし、これを企画書と呼び、提案は1社1案とする。

ア 企画提案競技参加申請書（様式第3号）：原本1部

イ （共同企業体を構成する場合）共同企業体協定書（様式第4号）：原本1部

ウ 使用印鑑届出書（様式第5号）：原本1部

エ （代理人を選定した場合）委任状（様式第7号）：原本1部

オ 会社概要（様式第8号）：原本1部、コピー6部

カ 企画提案書（A4版）：原本1部、コピー6部

（ア）全体コンセプト

（イ）業務構成概要

（ウ）業務実施イメージ等

（エ）事業計画書（数値目標を設定すること）

（オ）スタッフ体制

キ 見積書及び見積明細書：原本1部、コピー6部

（ア）各業務の積算内容が分かるように記載すること。

（イ）宛名は「宮崎県知事 河野俊嗣」とする。

ク 業務実績（既存のもの及び過去5年以内の地方公共団体との契約実績またはこの委託業務と同種、同規模以上の業務実績）：原本1部、コピー6部

ケ 誓約書（様式第9号）：原本1部、コピー6部

9 企画提案の審査方法

(1) 企画書等の審査

(3)の評価項目により企画提案書を書面審査により採点し、合計点数が最も高い参加

者を委託候補者として決定する。場合によっては、オンラインでヒアリングを行うことがある。

なお、点数が同点の場合は、委員の協議により決定する。

(2) 審査結果の通知及び公表

審査結果は、採択・不採択に関わらず電子メールにより文書で通知することとし、個別の問い合わせには応じない。

審査結果については、文書による通知後、宮崎県庁ホームページにて公表する。

(3) 評価項目

- ① 海外E Cに関する事業者支援体制・メニューの充実度
- ② 宮崎県産品に関する知識の有無
- ③ 行政や産業支援機関が実施した類似の業務の受託実績・支援経験
- ④ 企画提案内容
- ⑤ 業務推進に対する積極性
- ⑥ 業務内容の理解度
- ⑦ 業務で求められる専門知識の有無
- ⑧ 経費の積算の明確性及び妥当性

10 その他の留意事項

- (1) 企画提案に要する一切の経費は、応募者の負担とする。
- (2) 提案内容に含まれる特許権など法令等に基づいて保護される第三者の権利の対象となっているものを使用した結果生じた責任は、原則として応募者が負う。
- (3) 事業の実施にかかる業務仕様の内容については、選定された委託候補者と協議を行い、決定するものとする。
- (4) 審査経緯についての問い合わせには一切応じない。また、審査結果についての異議申し立ては認めない。

11 書類提出及び問合せ先

〒880-8501

宮崎県宮崎市橘通東2丁目10番1号

宮崎県商工観光労働部観光経済交流局

オールみやざき営業課 グローバル戦略担当 濱砂

E-mail : allmiyazaki@pref.miyazaki.lg.jp

TEL : 0985-26-7113 (グローバル戦略担当直通)